

商標法30条 最高人民法院の公報判例—クモの王様の 案： のれんの継続かまたは商標の継続か

日付: Apr 30
2020

蜘蛛王集团有限公司は、第**4312222**号の図形商標に対する異議の再審裁定(商評字[2012]第**38010**号)に不服として、万慧達に行政訴訟を依頼し、一、二、再審査を経て、アメリカ蜘蛛王集团有限公司の第**4312222**号商標の異議申立に成功した。

本事案は**2018**年第**11**期の最高院の公報に掲載された。